

東成区地域保健福祉ビジョン 2020～2023

(素案)



東成区のキャラクター うりちゃん

➤ 基本理念

～区民一人ひとりが主体となり、地域に関わるみんなで創る～
「だれもが健やかに、自分らしく安心して
暮らし続けられる東成区」

➤ 推進の視点

- 1 「東成区将来ビジョン 2020」の推進
- 2 「地域共生社会」の実現
- 3 持続可能なまちづくりの実現

令和2年（2020年）3月

東成区役所保健福祉課

東成区地域保健福祉ビジョンの概要

➤ 計画策定の背景と趣旨

東成区においては、地域保健・地域福祉を推進するため、平成25年6月に「東成区地域保健・地域福祉ビジョン」を策定し、推進してまいりました。

区政を取り巻く情勢にさまざまな動きがある中で、地域保健・地域福祉分野においても、令和を迎え、新たな時代の要請にこたえる施策を着実に推進するため、その指針となる「東成区地域保健福祉ビジョン」を策定し、だれもが健やかで自分らしく安心して暮らし続けられる東成区のまちづくりを進めてまいります。

➤ 計画の位置づけ

- ◇ 「東成区将来ビジョン」を基礎に、本市関連計画をふまえた、区における保健福祉分野の総合計画（2020年～2023年の期間）
- ◇ 「大阪市地域福祉基本計画」とともに、社会福祉法第107条に定める「市町村地域福祉計画」として位置づけられる計画

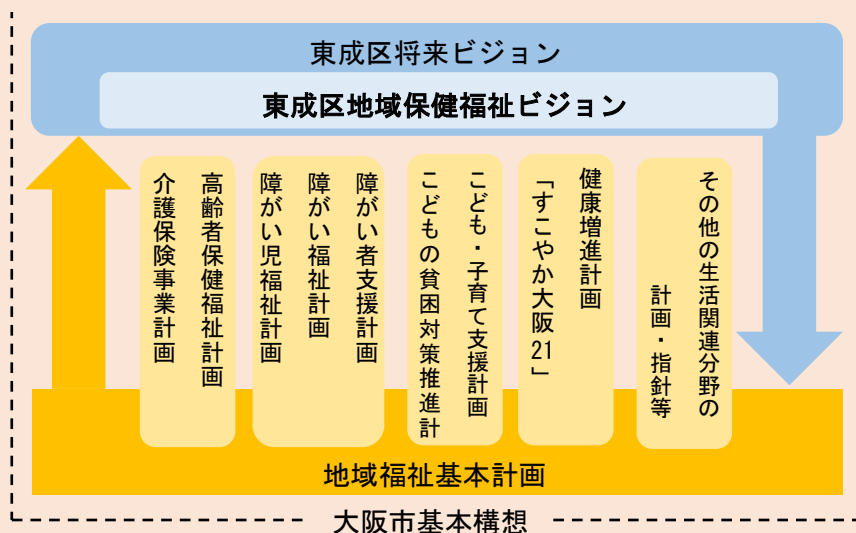
➤ 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から5年度までの4年間とします。

➤ 計画の推進

地域保健・地域福祉の推進にあたっては、まちづくりなどの他分野の多種多様な取組みとも連携し、効率的・効果的に取り組むとともに、行政だけでなく、地域や関係団体、関係機関、専門職、区民のみなさん、さらには事業者や企業など、幅広い担い手とともに連携・協働して取り組みます。

【東成区地域保健福祉ビジョンの位置付けと本市の他の計画等との関係（イメージ図）】



計画の基本理念と基本目標

【基本理念】

～区民一人ひとりが主体となり、地域に関わるみんなで創る～
だれもが健やかに、自分らしく安心して暮らし続けられる東成区

【基本目標①】 地域社会全体で 子どもをはぐくむ まちづくり



【基本目標②】 健康寿命を延伸 する環境づくり



【基本目標③】 支援が必要な方が 安心して暮らし 続けられる 体制づくり



【基本目標④】 みんなで支え合う地域づくり



計画の体系

本計画は基本理念のもと4つの基本目標を設定します。基本目標にはそれぞれの施策目標を設定し、関連する取組みを推進します。

本計画は、保健福祉分野のすべての取組みを対象としますが、保健福祉分野以外の取組みはもとより、関連する市の取組みや地域の取組みとも連携して効果的に推進していきます。

基本理念	～区民一人ひとりが主体となり、地域に関わるみんなで創る～ だれもが健やかに、自分らしく安心して暮らし続けられる東成区
基本目標 1	地域社会全体で子どもをはぐくむまちづくり
施策目標 1	安心して子どもを生み、育てられる仕組みづくり
施策目標 2	楽しく子育てできる仕組みづくり
基本目標 2	健康寿命を延伸する環境づくり
施策目標 1	ライフスタイルに応じた健康づくりの支援
施策目標 2	自ら継続して健康づくりや介護予防に取り組める環境づくり
基本目標 3	支援が必要な方が安心して暮らし続けられる体制づくり
施策目標 1	多様なニーズに包括的に支援できる体制の確立
施策目標 2	地域のつながりを大切にした見守り機能の強化
施策目標 3	尊厳のある生き方を守る取組みの推進
基本目標 4	みんなで支え合う地域づくり
施策目標 1	区民一人ひとりが主体的に参画できる環境づくり
施策目標 2	地域の多様な主体が協働して取り組める仕組みづくり



施策の方向性

基本目標 1 地域社会全体でこどもをはぐくむまちづくり

安心して子育てができるよう、子育てに関わる情報提供の充実や身近に相談できる環境づくりやつながりづくりの支援に取り組みます。

また、地域の子育てサークルなどの周知に努めるとともに、親子で遊べ、交流できる機会を充実し、安心して、楽しく子育てできる環境づくりを進めます。

さらに、ネットワークの一層の拡充を図り、地域社会全体で子育てを応援する環境づくりを推進します。

基本目標 2 健康寿命を延伸する環境づくり

医師会等の関係機関や地域と連携し、区民が主体的・継続的に、健康診査の受診や食生活の改善、運動の実践などの健康づくりや病気の予防、介護の予防等に取り組める環境づくりを進め、健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進します。

基本目標 3 支援が必要な方が安心して暮らし続けられる体制づくり

多様な支援ニーズに応じて最善の支援が提供できるよう、医療や介護、福祉などの公的なサービスが連携するとともに、公的なサービスと地域福祉活動などの取り組みが連携し、一体となって包括的に支援する体制づくりを進めます。

複合的な課題を抱える方への支援にあたっては、関連する施策分野の相談支援機関や地域の関係者が連携し、総合的な視点から支援計画を検討し、多様な支援サービスにつなぐ体制づくりを進めます。

また、地域から孤立するなどにより顕在化していない課題を抱える方に、できるだけ早期に最善の支援ができるよう、地域のネットワークによる見守り機能を強化するとともに、事案に関連する関係機関や支援者間の連携体制を強化します。

虐待等の人権や人命を脅かす事案の発生時には、関係機関や関係者が連携し、迅速に対応するとともに、こうした事案への対応力の向上や事案の発生を防ぐ取り組みを推進し、一人ひとりの尊厳を守るまちづくりを進めます。

基本目標 4 みんなで支え合える地域づくり

だれもが安心して暮らし続けられる地域づくりを社会全体で進めていくため、区民一人ひとりが主体的に参画できるよう、区民の理解を深める取り組みや、地域において住民主体で取り組まれているさまざまな地域福祉活動が今後も継続し、活性化していくよう支援する取り組みを進めるとともに、地域福祉活動やボランティア活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。

また、行政や関係機関、支援サービスに関わる事業者、地域の支援者などが地域の課題を共有し、解決に向け検討する場づくりを行うなど、地域の多様な主体が協働して取り組める仕組みづくりを進めます。

